

令和５年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：高鍋町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	92.2 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	96.6 %
全職員	67.1 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

- * 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号級であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	－ %
本庁課長相当職	97.9 %
本庁課長補佐相当職	97.3 %
本庁係長相当職	97.8 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	87.3 %
31～35年	97.1 %
26～30年	86.6 %
21～25年	93 %
16～20年	81.1 %
11～15年	89.8 %
6～10年	89.5 %
1～5年	80.2 %

【説明欄】

- ・役職段階別の本庁部局長・次長相当職については、該当する職員がいないため、算出せず。
- ・任期の定めのない常勤職員の割合は6：4で男性が多く、常勤職員以外の職員の割合は3：7で女性が多いことから、職員区分の全職員で男女差異が生じる。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。